

令和6年

12月 

羽刈町駐在所広報紙

筑波

羽刈町駐在所

71-5709

足利警察署

43-0110

# 年末の交通安全県民総ぐるみ運動

## 《 運動の期間 》

令和6年12月11日（水）から31日（火）まで

## 《 運動の重点 》

### 1 こどもと高齢者の交通事故防止

児童・生徒に対する交通安全指導と保護・誘導活動を行いましょう。  
子どもや高齢者を交通事故から守る意識を高め、地域や職場ぐるみで積極的に交通安全活動を推進しましょう。



### 2 飲酒運転等の根絶

運転手は、飲酒運転の危険性を十分認識し、飲酒したら絶対ハンドルを握ってはいけません。  
家庭や職場では、飲酒運転の悪質性や危険性を呼びかけ、飲酒運転を許さない環境づくりを推進しましょう。



### 3 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール順守の徹底

ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて約1.9倍も高くなり、自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方は、約5割が頭部に致命傷を負っています。  
栃木県自転車条例では、自転車保険加入を義務化しています。必ず加入しましょう。

### 4 「ライト4運動」「原則ハイビーム」の推進と反射材用品の着用推進

運転手は、午後4時にはライトを点灯し、夜間、先行車や対向車等が無いときは、原則ハイビームで走行し、歩行者等の早期発見に努めましょう。  
歩行者は、明るい服装で反射材を着用しましょう。

# 年末年始特別警戒

栃木県警察では、年末年始における各種事件事故を未然に防止し、皆さんの安全と安心を守るため、12月11日から翌年1月3日までの間、年末年始特別警戒を実施します。

年末年始は、長期間家を留守にする方が多い時期です。

私たちもパトロールを強化してまいりますので、家を留守にされる方は、戸締りを徹底し、防犯に努めてください。



～まちぐるみ こどもを守る 地域の目～